



平成 23 年 5 月 11 日

各 位

会社名 ダイセル化学工業株式会社
代表者名 取締役社長 札幌 操
コード番号 4202
問合せ先 事業支援センター
 I R 広報グループリーダー
 畑 理史
TEL (03)6711-8121

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 23 年 6 月 28 日開催予定の当社第 145 回定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社はセルロース化学、有機合成化学、高分子化学、火薬工学をコア技術とした企業であり、「化学工業」を商号の一部としてまいりましたが、自動車エアバッグ用インフレーターに代表される組み立て加工型事業がコア事業に成長するなど事業の領域が化学工業の枠にとどまらなくなってきました。

これからも化学をベースに、独自の技術・ノウハウで「化学工業」の枠を超えて発展していくという意思を明確に示すために、「ダイセル化学工業株式会社」から「株式会社ダイセル」に商号を変更することといたしました。

商号の変更を機に、従来以上に全世界でグループ一丸となって、長期ビジョン『Grand Vision 2020』で掲げた社会や顧客のニーズを的確にとらえ、最良の解決策を創造・提供することで、「世界に誇れる『ベストソリューション』実現企業になる」ことに取り組み、真のグローバル企業への飛躍をめざしてまいります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条(商号)</p> <p>当社は<u>ダイセル化学工業株式会社</u>と称し、 英文では <u>DAICEL CHEMICAL INDUSTRIES, LTD.</u>とする。</p> <p>(新設)</p>	<p>第1条(商号)</p> <p>当社は株式会社<u>ダイセル</u>と称し、英文では <u>Daicel Corporation</u>とする。</p> <p><u>(附則)</u></p> <p><u>第1条(商号)の変更については、平成 23年10月1日をもってその効力を生じる ものとし、効力発生までは従前どおり次の とおりとする。</u></p> <p><u>第1条(商号)</u></p> <p><u>当社はダイセル化学工業株式会社 と称し、英文では DAICEL CHEMICAL INDUSTRIES, LTD. とする。</u></p> <p><u>なお、本附則は、第1条の変更の効力発生日 をもって削除するものとする。</u></p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日

平成23年6月28日

定款変更の効力発生日

平成23年10月1日

以 上